

日米豪政府の「インド太平洋におけるインフラ投資に関する
三機関間パートナーシップ」に関する共同声明
(仮訳)

平成30年11月17日

本日、日本、豪州及び米国の政府は、自由で開かれ、包摂的で繁栄し、安全なインド太平洋地域を維持・促進するためのコミットメントを共有し、この地域におけるインフラ需要に対応するための我々の共有された献身に関する重要な進展を発表する。

11月12日、国際協力銀行（JBIC）、豪州外務貿易省（DFAT）・輸出金融保険公社（EFIC）、及び米国海外民間投資公社（OPIC）は、7月30日にワシントンDCで発表された「インド太平洋におけるインフラ投資に関する三機関間パートナーシップ」を実施に移すための三機関間覚書に署名した。この覚書を通じて、我々は、大規模新規インフラ事業を実施するために民間セクターの投資資本を動員・支援し、デジタル連結性及びエネルギー・インフラを強化し、インド太平洋における共有された開発目標を達成すべく協働していく考えである。

「三機関間パートナーシップ」は、地域の国々が自らの優先的なインフラを前進させるために連携できる新しい手段を提供し、インド太平洋における増強剤となることを追求する。重要なことに、「三機関間パートナーシップ」は、開放性、透明性、及び財政持続性を含む開発に関する国際スタンダードや原則を遵守したインフラ事業を支援・促進するため、インド太平洋諸国政府と協働していく考えである。このアプローチは、この地域の国にとっての非持続的な債務負担を避けつつ、地域の真のニーズを満たすことの一助となる。

2019年に大阪で開催予定のG20サミットに至るまでの間に、我々3か国の政府は、G20の他のメンバーと共に、質の高いインフラ開発を推進するために協働する考えである。

「三機関間パートナーシップ」は、開発及び融資の可能性のあるインフラ事業を特定するため、パプアニューギニア（PNG）を含むインド太平洋諸国の政府と協議を行う考えである。投資者やインフラ業者と協議を行い、「三機関間パートナー」は、共同開発及び融資の可能性のある優先インフラ事業を見極めるとともに、地域の政府との協議プロセスを通じて特定の事業提案を形成する、三機関間の事業特定・実現可能性事前調査ミッションを派遣することを検討する。

これらの発表は、その基礎となる覚書とともに、原則に基づいた持続可能なインフラ投資を通じたインド太平洋の経済開発への日本、豪州及び米国の重要な新しいコミットメントを表すものである。